

2020年度

# 事業報告



学校法人 聖母女学院

# 目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母教育支援センター	7
・聖母インターナショナルプリスクール	8
・京都聖母学院保育園	10
・京都聖母学院幼稚園	12
・京都聖母学院小学校	14
・京都聖母学院中学校・高等学校	16
・香里ヌヴェール学院小学校	18
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	18
III. 財務の概要	
1. 2020年度決算概況	20
2. 経年比較	23

## I. 法人の概要

### 1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、  
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、  
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

### 2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更</li> <li>・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置</li> <li>・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更</li> <li>・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更</li> <li>・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更</li> <li>・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更</li> </ul>
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017年 (平成29年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都聖母女学院短期大学を募集停止</li> <li>・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更</li> <li>・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化</li> </ul>
2018年 (平成30年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聖母インターナショナルプリスクール開園</li> <li>・京都聖母学院保育園開園</li> </ul>
2018年 (平成30年)	9月	京都聖母女学院短期大学閉学

### 3. 設置する学校・学科等（2020年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校		
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

### 4. 学生・生徒等数の状況（2020年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	14	35
京都聖母学院保育園	80	37	102
京都聖母学院幼稚園	280	66	177
京都聖母学院小学校	960	123	724
香里ヌヴェール学院小学校	630	90	513
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	320	930
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,062	213	685
総計	4,302	875	3,166

## 5. 教職員の概要（2020年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			28	0	28
聖母インターナショナル プリスクール	8	0	1	0	9
京都聖母学院保育園	15	0	2	7	24
京都聖母学院幼稚園	14	0	1	4	19
京都聖母学院小学校	45	15	3	0	63
香里ヌヴェール学院小学校	35	10	5	1	51
京都聖母学院中学校・高等学校	64	40	6	1	111
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	52	32	7	2	93
総計	233	97	53	15	398

## 6. 役員・評議員の概要（2020年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

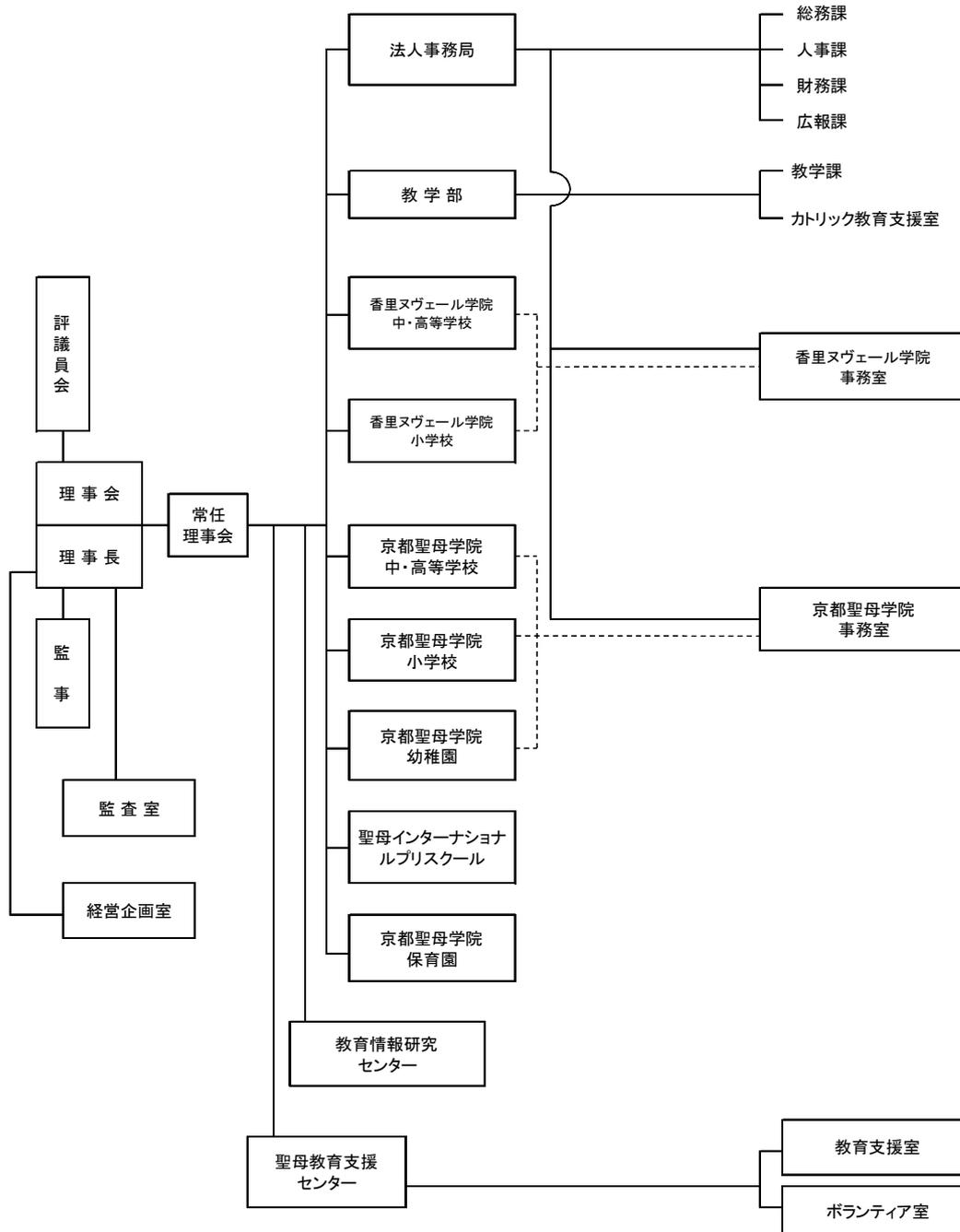
	現員	定員
理 事	10	9～11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	21	19～23

7. 組織図 (2020年3月31日時点)



## Ⅱ. 事業の概要

### 学校法人

#### 1. 基本方針

本学院は、1921年（大正10年）にフランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より、創立者メール・マリー・クロチルド・リュチニエを含む7人の修道女が来日し、その2年後の1923年、大阪市玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。今日では、大阪府寝屋川市内に小学校、中学校・高等学校を、京都市伏見区に保育園、プリスクール、幼稚園、小学校、中学校・高等学校を設置する総合学園となった。総合学園としての強みを生かし、グローバル教育のプラットフォーム作りに取り組み、学校改革を確実に実現していくための環境整備に引き続き努めていく。また園児・児童・生徒が安心して学べる、より安全で効果的な教育環境を提供できるよう校舎の保全補強やICT環境・機器の充実など、藤森・香里の両キャンパス内の教育インフラ整備をさらに進めていく。

激動する社会環境の変化の中で、本学院の進むべき道を正しく見定めながら、社会から求められる優れた人材の育成を目指し、聖母女学院としての教育ミッションを果していく。

#### 2. 主な事業について

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業をやむをえず中止することもあったが、教育環境の維持・向上のため、下記のとおり事業を実施した。

##### ①香里キャンパスベルナデッタホール4階空調機器更新工事

香里キャンパスのベルナデッタホールにおいて、経年劣化した4階の空調設備更新工事を実施した。

##### ②香里キャンパスベルナデッタホール屋上防水工事

香里キャンパスのベルナデッタホールについては、玄関アプローチの階段が経年劣化によるタイルの浮き・割れがあるため補修する予定であったが、屋上防水設備を優先し補修工事を実施することとした。

##### ③ICT支援事業

京都聖母学院小学校、中学校・高等学校にICT支援員を1名ずつ配置し、また香里キャンパスには1名を配置している。引き続き、教員に対してICT教育サポート体制を整備した。

##### ④校舎内配線及びIDF更新事業

藤森キャンパスおよび香里キャンパスにおいて、昨年度に引き続き老朽化した校舎内配線およびIDFの一部更新を行った。

##### ⑤京都聖母学院中学校・高等学校クラブ室改修工事

クラブ活動で使用しているクラブ室の改修工事を実施した。

##### ⑥京都聖母学院中学校、高等学校南館4階空調更新工事

新型コロナウイルス感染防止対策のため、教室の換気と教室内の温度維持を同時に行えるよう空調機器の更新を実施した。

##### ⑦旧調理室解体工事

安全管理のため老朽化した旧調理室建物の解体工事を行った。

## ⑧創立100周年に向けて

2023年に迎える創立100周年に向け、創立100周年記念委員会を発足に向けて、記念式典や記念事業の準備を進めた。

## 聖母教育支援センター

### (1) 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」、「箱庭療法室」及び「教育相談室」は、2020年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含める）まで受け持った。但し今年度は新型コロナウイルス感染症の影響にて講演は未開催とした。

各所属の管理職、教育支援担当教諭、保健室教諭の協力と配慮が大きく、各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである子供たちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談、卒業生や保護者からの電話相談にも対応ができたと思われる（コロナの影響により、対面面談日数はおよそ2/3になったが、電話相談や在宅時のケアなどの相談は増加）。

現状「広く浅く」対応せざるを得ない点、短期間での相談のみで終わってしまう相談者に対しての対応、続くであろう新型コロナウイルス感染症の影響による個人や家庭に対するの更なるケアが来年度以降にも必要と考えている。

2020年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数約90人、延べ人数約520人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は約120人、延べ人数約800人。総実数は約210人、延べ人数は約1320人となった。

### (2) ボランティア室

例年開催していた「聖書の集い」、「手作り講座」、「子育て支援講座」、「本館及び記念室見学案内」、10回目を迎えるはずであった「宮城県南三陸町支援体験ツアー」はコロナの影響により開催を中止とした。但し東日本大震災被災地・児童養護施設・現地ボランティアなどに対する寄付や情報交換は引き続き行った。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルが、各所属や組織から希望要請されるもののみ小規模ながら活動を行った。その概要は、香里キャンパスでは、老人ホーム訪問、スクールボランティア、バザー用の手作り品の各自宅での製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは、各自宅での紙芝居制作、バザー用の手作り品製作、点字・点訳・点字絵本製作納入、キャンパス内の植花や除草、緑化美化整備や補修のガーデニング活動を実施した。ボランティア室スタッフによる、手作り講座再開準備、学院内クリスマスリース修理設置、幼稚園入園準備支援、幼稚園お花稽古（年3回）も行った。

藤森キャンパスおよび香里キャンパスの入学式・卒業式用の「お祝いパネル」は、今回は希望要請されたときのみの作製設置とした。

結果、在校生や在校生保護者に対しては細やかではあるが働きかけや貢献はできた

思われるが、それ以外の聖母関係者、聖母ゆかりの方々、地域や学外の方々には両キャンパスとも例年のような交流支援ができず、親睦や結束を果たすことができなかつた。

安全確認後の通常業務再開を願い準備を怠らないと同時に、現状が続くと仮定した場合の活動方法も模索考察する必要があると考えている。

## 聖母インターナショナルプリスクール

### 1. 基本方針

園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。成人するまでの過程において、さらに、成人した後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに寄与することこそ、本学の建学の精神に適うからである。われわれ日本人が日本語を自然に習得するように、英語が溢れる環境を整え、その環境にあれば自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

### 2. 主な事業について

#### (1) 保育事業

##### 【保育活動】

園児は英語の環境において知識を得るだけでなく、見たり聞いたりしたことを英語で表現し、情報を共有できるように保育を行った。英語での言語活動やアルファベットに触れるにとどまらず、自然観察や日本の行事・文化を体験し、自ら表現することを大切にしている。前述の通り、自らの思いや考えを主張するに至るには、それらを「表現する」という自己表出力が必要である。そのため段階的に英語による表現が可能であることを目指し、絶対的に英語での表現を強いるのではなく、Music and Movement、Dance、Art の活動から自在に表現できる素地を養った。

自分たちが暮らし育つ国の文化を知り四季折々の出来事にも関心が持てるように、Monthly Assembly を設け、全園児が月に一度集まり、季節ならではの草花や行事、旬の食べ物を紹介した。この時間に限り、就学時に知らないがゆえに戸惑うことのないように日本の歌も紹介した。同じ園で過ごす全員でお祝いができるように誕生月の園児もあわせて紹介し、みんなで祝った。

伝統行事については、別に Japanese Week を設け、職員の協力を得ながら、茶道や華道、書道、伝承遊びを体験した。体幹を鍛え、基礎的な身体能力を養うために年齢に応じた跳び箱やマットを用いた体操、リズム感を身につけ音を奏でる喜びを味わうために音楽の時間をそれぞれ設けた。初の試みとして全園児による合奏にも取り組んだ。

常日頃、共に過ごす職員や園児とは異なり、共通言語として「英語を話す」あるいは「世界」という概念を実感するために夏には5か国(医療従事者)、春には7か国(教育に携わる人々)と会議システムを使って同時中継をし、時間や季節の違いを感じ、健康でいられるためにできることを学び、日本文化を紹介し、“Thank you” や “LOVE” というメッセージを歌やダンスで披露した。

### 【オンライン双方向保育】

緊急事態宣言下、本園は開園を続けたが、家庭保育ができる環境にある方は家庭で過ごしていただくよう京都市からの要請に準じた。その期間、毎日朝と夕方に在宅の全園児を対象に Morning Circle(歌や体操)と読み聞かせなど双方向保育をオンラインで行った。またクラス毎の活動については別にスケジュールを設定し、必要なキットを家庭に配付して行った。登園している園児、在宅の園児が互いを認識して喜び、保護者も一緒に参加して下さった。生活リズムを整えるために、本園でのスケジュールに沿って見られるように、動画を作成し在園児に限らず広く配信した。

### (2) 環境整備

#### 【職員研修】

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約されている徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育において、すべての指導にわたり、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人一人を神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在でなければならない。今年度はとりわけ生命の尊さを十分に理解した上で、保育を必要とする園児を託されているという使命を全うすべく、園児・保護者・職員の健康を守るための研修を行った。

#### 【環境設備】

休園措置を設けず、園児・職員が安全に過ごせるように手洗い・消毒・換気などできることを徹底して環境を整えた。同時に幼い園児のあらゆる発育を妨げないように、英語表記の掲示や音楽など本園の園児が普段から慣れているものに加えて、園舎に足を踏み入ると自ずと安心し楽しいと感じられるような環境を設定した。

### (3) 地域交流

プリスクール園舎内で二回、10月に英語絵本読み聞かせ会を行った。職員がハロウインのキャラクターを演じ、参加者とダンスを一緒に踊った。参加者数に制限を設けたので、来られなかった方のためにその様子を YouTube で配信した。

緊急事態宣言解除後、どこにも在園せず、児童館はじめ未就園児が集う機会が激減し、行き場のない子どもたちのために、6月からオンライン双方向保育を無償で行った。事前に登録された家庭にキットを配付し、本園で行う保育を約9か月にわたって提供した。楽しみにして下さり、幼い子どもを抱えて不安を感じざるを得ない保護者も一緒に笑顔になっていただけた。夏の世界の医療従事者との中継から、世界中の課題である新型コロナウイルス感染症の終息を切に願い、旧短期大学十字架塔のブルーエールライトアップを継続して行っている。

### (4) 他所属連携・募集活動

京都聖母学院保育園とは毎月の様々な想定で避難訓練を一緒に行い、生命を守ることを園児に伝えたりするなど緊密な連携を図っている。京都聖母学院幼稚園とはスクールバスを共同運行した。内部特別優遇制度説明会や学校紹介動画提供など交流行事では京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校に協力を仰いだ。募集活動においては、状況を鑑み個別見学・体験入園を実施した。また3月の聖母学院同窓会会報発行の際にプリスクールレターを同封していただいたり、京都聖母女学院短大同窓会会報にプリスクールの

活動について紹介していただいたり、同窓生にも広く知っていただける活動を行った。

## 京都聖母学院保育園

### 1. 基本方針

#### (1) 保育充実のための取り組み

子どもの育つ力…発達の8段階の観察に力を入れ、一人ひとりの発達の記録をつけることにより、一人ひとりのカリキュラムを作り、保育の環境作りに力を入れた。

1 歳児は言葉がまだ思うように出ないため、噛みつきなどの行動がよく起こるが、担任たちが、その子どもをよく観察して、その子の成長に適した遊びを提供したり、代弁をしてあげることにより、噛みつきや、相手を攻撃することがなくなっていた。

1. 全ての子どもは、自らを伸ばす力（自己教育力）を持っていることを信じ、自主的に動くことができる環境をつくった。子どもは、保育者と信頼関係ができ、安心できる環境になると、次々とやりたい活動を選び、集中して、自分のものにしていく。この過程を大切にした。
2. 子どものやりたがる活動を、保育者が主に手作りをして準備した。
3. 子どもたちの選びや意志を尊重し、思い存分できる時間を大切にした。
4. 子どもは大好きな人の真似をしていく。大人のいい人間関係が、子どもに映し出されるように、信頼関係や和を大切にした。
5. 子どもの自尊感情を育て、子ども自身が社会の役に立つことを喜びとできる「自己有用感」を育てることに力を入れた。

#### ①個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

他の保育園では0・1・2歳児はどの園でも一人ひとりの個別計画を立てるが、3・4・5歳児は1つの指導計画となっている。しかし、当園では、3・4・5歳児にあたって一人ひとりの発達の過程を大切にし、一人ひとりの子どもに応じたカリキュラムを作っている。そのため、卒園時までの間に、字の読み書きや、十進法の理解、生命の歴史や、植物、生物、宇宙など興味のあるものに関わり、それぞれがじっくり集中して獲得していき、自分で探求していく喜びを見出した。

自尊感情が育っていった子どもは、自分でできることで誰かの役に立ちたいという思いが育ち、人のために働くことを喜びとする「自己有用感」が育ってきた。

#### ②生きる力を育むモンテッソーリ教育

自分で考え、選び、判断して、自分で決めて、実行する力（基礎的汎用的な力）が育った。興味ある目的を達成するために試行錯誤しながら、集中して関わり、「乗り越える」ということを大切にしている。

試行錯誤することによって、自立と自律を身に付けた。この調整力こそが、柔軟な心の育ちにつながる。

#### ③縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

子ども同士で共感し学び合い、他者の気持ちがわかるようになり、思いやりの心が育っている。

#### ④地域への愛着と人とつながる力の育成

今年度は、コロナ渦で、地域の方々とふれあうことができなかった。今後、新型コロナ

ウィルス感染症が収束すれば、地域の方々とのふれあえる機会を大切にしていきたい。

## (2) 保育職員のレベル向上

### 「子どもの発達の8区分」

子どもをよく観察し、保育所保育指針の中の、「子どもの発達の8区分」をよく理解し、子どもたちの観察をよく行った。子どもの発達の過程に合った、一人ひとりの発達に相応な環境を作ることをクラスの保育者同士でよく話し合った。また、一人ひとりとの信頼関係を大切に築き、子ども自身が自己発揮できる環境をつくることができた。園内研修は、コロナ禍のため、月に一度の会議時にしか行えなかった。

## (3) 自己点検と評価

一人ひとりが、保育のPDCAサイクル（計画、実践、評価、改善）を充実させ、常に自分自身を振り返り、改善し、計画し、実行し、子どもたちを幸せな大人に導けるようにした。

## 2. 主な事業について

### (1) 保育環境の整備

#### ①発達の過程を重視した基本運動ができる取り組み（全身運動から部分へ）

粗大運動に力を入れた。

- ・体操…幼児体育の専門家であった保育者を中心として、園内で体操指導を行った。運動会では、年長児たちが、キッズソーランやバトンダンスを、キレのいい動きで上手に踊り、小さな子どもたちの憧れの存在となった。年度末の体操披露では、跳び箱、マット、平均台、鉄棒、縄跳び運動を保護者に見てもらうことができた。
- ・リトミック…リトミック研究センターの講師に月に1度、子どもたちに指導をしてもらい、担任が毎日の保育で活かすことができた。子どもは音楽・リズムに合わせて、体を動かす喜びを見出し、情緒が安定した。
- ・夏のプール活動、水遊び  
コロナ禍であったため、プールには入らず、水遊びを行った。

#### ②発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の導入

1. 2歳：心理感覚運動の活動を通した目と手の協応のための活動（微細運動）と、平衡感覚の発達を促す活動の充実（粗大運動）、日常生活の練習、言語教育、音楽、体育、美術教育の目標をたて、積み重ねた。

3. 4. 5歳：日常生活の練習・感覚教育・言語教育・数教育・文化教育（音楽、体育、美術、英語）の目標をたて、積み重ねた。

#### ③食育の充実…毎日の給食の食材を探して、その食材がどのような働きをするのかを紹介し、赤、緑、黄の栄養素のグループに仕分けている。2020年度から一富士フードサービスに委託した。子どもたちが育てたトマトを、一富士の調理師さんが、子どもと一緒にジャムを作り、その日のおやつに出してもらったりして、食育活動が深まった。

#### ④就学前教育の充実

《就学までに身につけたい力》基礎的汎用的な能力。

- ・人とかかわりの中で、自分の思いを話したり、相手の思いに気づいたりして、互い

のよさを認め合えるような力、自分で選び判断し実行していく力、自分で課題を発見し解決していこうとする力が育った。

- ・様々な生活の場面で、子どもたちに「選ぶ」「判断する」「決める」「実行する」「振り返る」「人と関わる」機会を多く与えることにより、考える力、判断する力、自尊感情、コミュニケーション能力、問題解決能力などが育った。

## (2) 社会連携・奉仕事業

感謝できる心が育ち、自分ができることで誰かの役に立ちたいと奉仕の精神に結びついていった。子どもたちが、愛されていることに感謝する心を養うことが、他者の気持ちに気づき、思いやりを持つ精神につながっていった。自分の周りのものを大切にしようとする精神が育っていった。

①創設者である、ヌヴェール愛徳修道会のシスター方を 運動会・クリスマスなどにお招きして、建学の精神をお話していただくことが、コロナ禍の中で実現できなかった。

②園児ができるだけ地域の方々と関われる機会を持つことも、コロナ禍の中で実現できなかったが、学院の本部の方々や、学院の職員の方々、掃除をしてくださる用務員さん、給食の先生に、いろいろな場面でたくさん関わっていただき、感謝の気持ちを育てることができた。

③こどもエコクラブ…聖母学院しいおう学校のコロナ禍の中で、ほとんど活動ができなかったが、大阪のこどもエコクラブ交流会にリモートで参加し、多くのクラブの子どもたちと交流し、自分たちの今までの活動で学んだことを発表できた。

## ④SDGs（持続可能な開発目）環境教育の取り組み

- ・地域の愛着心を深め、生かされていることに感謝し、社会に貢献することが何よりの幸せだと気づき、自ら社会のために働く子どもを育成することを目標として、感謝する心が育ってきた。感謝する心を出発点として、これから自分たちができることで、世の中の役に立つ子どもに育てていきたい。そのことが環境教育、平和教育の基礎になると考える。

## 京都聖母学院幼稚園

### 1. 基本方針

- ① ありのままの自分を認め大切にしてくださる神様の愛に信頼し、一人ひとりの良さが認められる、自分らしさを安心して表出できる子ども・大人が集う場になれるようにした。
- ② 「かみさま」「ともだち」「しぜん」など自分以外のものとの出会いを通して、対話ができるよう意識することで、きれいな心・やさしい心・つよい心を育てるよう取り組んだ。
- ③ 時代に適した保育を心がけ、情操教育にも重点を置き、遊びを通して素直で思いやりのある幼児を育てられるよう取り組んだ。

子どもたちが、家族と離れてはじめて出会う人であり社会である幼稚園という場所が、どの子にとっても安心・安全に過ごせる環境でありたい。

神様の大きさに包まれながら、友達や自然とただ触れ合うだけでなく、主体的にかかわりたいと思えるよう、一人ひとりの子どもたちが、十分に大切にされていると実感できる、子どもに寄り添う保育を目指した。

## 2. 主な事業について

### <きらきらプロジェクト>

#### ① 遊ぶ・・・触れる、感じる、考える

子どものおもしろい！楽しい！もっとやりたいが実現できる環境づくりを目指したことにより、遊びの中に子どもたちの主体性が発揮されることが多くあった。

#### ② 祈る・・・手を合わせ、声を合わせて、心に向ける

自分自身が大切にされている安心感のもと、周りを大切にできる子が育ってきた。毎日のお祈りや聖歌、神さまのお話、さまざまな行事を通して、目に見えない存在にも心向けられるよう取り組んだ。

#### ③ 夢中になる・・・集中する、繰り返す、できるようになる

Essais (エッセイズ) の活動では、指先を十分に使い、脳を刺激することによって集中力や判断力、積極性を身につけ、自立へとつなげることができた。子どもが、自分で選び、繰り返し、物と自分自身と静かに向き合うことで、達成感や満足感を味わう時間となった。

### <基本方針の具現化に向けた重点項目>

#### ① スキルアップ

基本方針に照らした育てたい子ども像を設定し、日々の保育の中で意識して取り組んだ。「響かせる子」・「輝かせる子」・「リードできる子」それぞれの頭文字をとって「光の子」併せて、「保育と仕事の見える化」を目指してドキュメンテーションを作成するなどした。

#### ② 対話への取り組み

幼稚園全体の中で「対話」を意識できるよう心掛ける。【遊びの見える化】に取り組む中で子ども理解とその支援について教職員で共有する機会をつくった。

子どもが【遊び】の中でみつけた『いろいろな発見』を驚きや感動を写真や動画を使い、表現することで、共感したり、共感されたりする喜びを味わうことができた。

#### ③ 預かり保育と課外教室の充実

れんらくアプリを利用した預かり保育の登録や課外教室の利用・バス GPS システムの活用に加えて、今年度は新たな課外教室を開設するなど、園児や保護者の多様なニーズに応えられるような取り組みを展開することができた。

#### ④ 安心・安全への取り組み

日々の園生活はもちろん、緊急時の対応が冷静にできるようなケーススタディを重ねると共に、非常時・緊急時のマニュアルを作成し、共通理解できるように務めた。

### <内部進学制度について>

安心・安全な環境の中で保育・教育を展開しながら、小学校へと進級してもらえるよう建学の精神の下、各所属がそれぞれの特徴と方針を知り、育てたい子ども像・めざす姿を共通理解できるような具体的な取り組みを引き続き、検討しながら「連携」から「接続」へと

アップデートできる仕組みを模索していく。

## 京都聖母学院小学校

### 1. 基本方針

カトリックの宗教、宗教教育、習慣、表現は、2020年に新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を強く受けたため、一層大切さが際立った。神の限りない愛と日常生活における祝福は、パンデミックによって引き起こされた不安と制限の中で大きな慰めであった。お互いを守り、助け合うこと、そして恵まれない人々のために祈ることが大切にされた。ほとんどの児童は、大きなストレスを感じず日常生活の変化に適応し、安全対策に積極的に従った。

1学期の終了時、安全上の制限によるイベントのキャンセルやイベントの変更にもかかわらず、学習プログラムは概ね回復し、アンケートデータでは児童が学校生活をとても楽しんでいることがわかった。可能な場合はオンラインツール Google for Education やロイロノートを利用して、定期的な活動を継続しました。教師が学校の閉鎖に対処するためのオンライン学習システムを開発するにつれて、ICT は大きく進歩した。教育研究開発研修は、毎年のプログラムに従って実施された。7月からのスクールソーシャルワーカーとの事例検討やケース会議では、児童の心理的、行動的、家族的な問題を処理する教師のスキルを向上させるために有効であった。

Covid-19の安全対策の制約の中で、他の所属とのつながりと協力が深まった。今年の京都聖母学院幼稚園と聖母インターナショナルプリスクールからの内部進学は力強いものであり、同様に小学校卒業生の京都聖母学院中学校への進学も好調であった。

### 2. 主な事業について

#### (1) 教育事業

① コロナ禍でカトリックの視点に基づいた宗教教育を行うことは、いつも以上に人を大切にすることを学ぶよい機会となった。お互いを助け、守り、カトリックの精神を持って生き、お互いのために祈るという道徳的な必要性は、日常の学校生活と活動に完全に取り込まれていた。同様に、制限にもかかわらず感謝し、前向きに生きたいという願望が心にしっかり刻まれた。

② 1学期の休校期間中も教育活動を継続するために、遠隔教育システムが組織され、予定のカリキュラム通りほぼ進めることができた。

児童全員の Google for Education アカウントを作成して、次の遠隔教育の3層システムを編成した。

レベル1；紙ベース。ワークシートと課題は定期的に郵送された。

レベル2；ダウンロード。授業動画や学習内容、メッセージ、および課題が Google Classroom アプリケーションに投稿された。

レベル3；ライブ（生配信）。担任のクラスといくつかの専科授業は Google Meet アプリケーションを介してライブで行われた。

3層システムは、各家庭での PC やタブレットと Wi-Fi アクセスなどの環境の違いを

考慮して設計した。このシステムにより、実際の学校の一日に似た毎日の時間割をオンラインで実施することができ、児童の高い参加率が実現した。

③2021年の総合フロンティアコースへの名称変更に向けて、総合コースの計画的な開発と拡張を開始した。これには、CLIL学習の開発と開始、および実用的なデータ処理/分析、PBLアクティビティが含まれる。CLIL学習は、5年生総合クラスで実践をしました。カリキュラムを作成し、担任の授業内容と英語担当者の打ち合わせが必要になりますが、時間の確保が課題となっている。

④授業改革では、コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、クリティカルシンキングスキルの3つの柱を研究するようにした。日本語と英語の言語知識と実践能力に焦点を当てたコミュニケーションスキル、および対人コミュニケーションと協カスキル、デジタルおよびアナログツールの巧みな利用に焦点を合わせたテクノロジースキル、クリティカルシンキング力では、パターン分析による革新的な問題解決手法に焦点を当てて研究した。この開発のために、研究部、特色教育特設部会が中心となり研究を進め、大学教師による指導も行われました。研究は個人の研究報告としてまとめられた。

⑤新型コロナウイルス感染症の安全ガイドラインと対策により、いくつかの大きなイベントがキャンセルまたは制限されました。ただし、可能な場合は、適切な形式で遠足やイベントを実施しました。運動会はPEPE Sports Dayとして9月に開催された。3月には合唱クラブとブラスアンサンブルのコンサートが開催された。さらに700以上の学校の中で一貫して高い成績を収めたことで、数学検定協会から優秀賞をいただいた。漢字検定及び算数検定を継続することで児童の学力と指導の振り返りに活かしていきたい。

## (2) 入試事業

①大規模な説明会や幼稚園の訪問などの従来の募集活動は、学校の休校と新型コロナウイルスの安全対策によってできなかった。制限があっても募集活動を継続するために、オンライン説明会や「Come & See Seibo」と呼ばれる一連の小規模な学校公開を実施した。よく編集された短い動画で学校生活をアピールすることは優先事項であった。その結果、A、B、C入試の受験者合計189人の入学試験を行うことができた。これらの内126人が新しい年度から在籍することになりました。京都聖母学院幼稚園と聖母インターナショナルプリスクールからの内部進学者は、この結果を達成するのに効果がありました。

②新型コロナウイルスの影響と、学校の評判の高まりにより、海外から日本に帰国した児童を受け入れる機会が生まれた。

次年度も、引き続きコロナ感染予防に配慮しながら、来校式、ネット配信式、動画配信式など入試関連行事には力を注いでいきたい。

## 京都聖母学院中学校・高等学校

### 1. 基本方針

2020年度は新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で、ミサに集まることはできなかったが、かえって、カトリックの宗教教育、習慣、理念がいつそう大切なものとなった年度であった。コロナ・パンデミックの経験によって、これまでより、神様が無限の愛をそそいでくれていることにわたしたちが気づくようになり、日常生活が祝福されていると感じ、心から感謝できるようになった。日々のあたりまえの活動に特別な意味と感謝を見出すようになった。お互いに守り合い、助け合い、奉仕し、恵まれない人々のために祈ることは、パンデミックによる不安と活動が制限される中で、大きな慰めとなった。

ほとんどの生徒は、日常生活の変化にもかかわらず明るく順応してくれ、ストレスを表に出すことなく、感染症対策を積極的に行ってくれました。1学期の休校や感染症の影響によるイベントの中止や変更にもかかわらず、学習カリキュラムはほぼ回復することができた。アンケート結果にも、多くの生徒が学校生活に満足していることがうかがえた。残念なことといえば、本校生徒がこれまで行ってきた福祉・奉仕活動について、チャリティ募金を集めることにとどまざるをえなかったことである。

パンデミックの影響で、保護者や外部団体と多人数での交流ができなくなった。これに対し、可能な限りオンラインを活用して通常の活動を継続し、ICTの利用について大きく前進させた。京都聖母学院小学校との共通点である「アクティブラーニング」「PBL」を深めることはもちろん、「コミュニケーションスキル」「テクノロジースキル」「クリティカルシンキングスキル」など様々な形で教育手法にも進歩が見られた。このような京都聖母学院小学校との共通化・交流の取り組みが、内部進学率の向上につながっているのではないと思われる。

### 2. 主な事業について

①生徒と教職員は、コロナ・パンデミックによる問題に対応し、可能な限りものごとの核心を見据えて学習活動に集中した。そのおかげで高校3年生は、過年度に比べ良好な大学進学実績を残した。国公立ばかりでなく、関関同立、産近甲龍、医・歯・薬・看護系と、多岐にわたり進学者数が増加している。

クラブ活動においても、大会の開催が縮小されているなかで、いくつかの目覚ましい成果を収めた。まず、写真部の生徒の作品が、文部科学大臣賞(全国1位)を受賞した。成長著しいダンス部は、2021年4月に東京で開催される全国大会の決勝に進出することができ、今後の活躍が期待されている。

②いじめに対する認識、予防策、対応策の定期的なプログラムとして、定例会議とケース会議を実施した。先生方は、パンデミックの中で心の健康を見守りながら、心を育む必要性について認識を深めた。

③管理職において、現在のコースを改革することは、進路実績、学生募集、学校の安定性に関して、当面はメリットよりもデメリットの方が多という共通の認識がある。生徒在籍数は安定的に増加する中、校舎のキャパシティも限界に近づいている。また、パンデミックが私立高校に与える長期的な影響については、まだ予測不能の部分もある。そのため、

現在の制度の中で、よりバランスをとり、強みを生かし、コストパフォーマンスの高い経営を模索する努力がなされている。特待制度は、私立学校の市場の状況に合わせ、有効性を継続的に評価するなかで、適切かつ段階的な変更の検討を行っている。

④水曜日の午後が休みになる変形6日制の導入は、パンデミックの中での変更に対する保護者の理解を考慮して、予定していた2021年度開始から延期された。しかし、その前段階である土曜日の午前中の授業を4時間から3時間に短縮することは、2021年度から実施される。一方で、水曜日の午後が家庭学習時間になることを想定して、校内のeラーニングの利用率を増やしている。

⑤1学期の休校期間中も教育活動を継続するために、オンライン教育システムを構築しました。全生徒がGoogle for Educationを利用できるようになるため、3つの段階に分かれたオンライン学習システムを構築しました。

レベル1：紙ベース。ワークシートや課題の定期的な郵送。

レベル2：ダウンロード。レッスンビデオや学習コンテンツの配信。

Google Classroomによるメッセージのやりとり。

レベル3：ホームルームの授業や一部のレッスンは、「Google Meet」アプリケーションを使ってライブで行われた。

この3つのシステムは、各家庭におけるPC、タブレットや、Wi-Fi環境差に配慮して設計されている。このシステムにより、主要な教科の学習プログラムを遠隔で実施することができたので、生徒の参加率も高くなった。このようにして、時間を無駄にすることなく、通常授業再開後から年度末までの期間で、その年の学習カリキュラムを終えることができた。

⑥休校時に開発を進めたオンライン学習システムにより、ICT分野における教員のスキルが大幅に向上しました。再開後の通常授業では、スライドやプレゼン資料、ビデオ、Googleのインタラクティブなアプリケーションなどを活用して、アナログとデジタルのツールを有機的に連携させることが、あたりまえのように行われています。これまで問題だった教員間のICTスキルの差は、以前に比べてかなり縮まったと言えるでしょう。

⑦各教科でクリティカルシンキング力を高めるための授業開発を計画し、研究授業の実施したのち、全教員が報告・情報共有などのプロジェクトに参加した。クリティカルシンキングの本質は、各教科の特性によって異なる。しかし、一般的には、知識を積極的に活用し、情報やデータを論理的に分析し、問題を解決し、根拠や理由を巧みに表現することを指す。このようなアクティブ・ラーニングの要素を日常的な教授法に取り入れることが一般的に進んでいる。大学入試の変化に伴い、知識の応用力が求められるようになってきたこともあり、この取り組みは、時勢に合ったものと言える。

⑧英語教育においては、中学Ⅲ類でのネイティブとの接触を増やすなど、4技能教科への移行が着実に進んだ。しかし、大学入学試験の変化や社会での実践的な英語力への期待の高まりに対応するためには、さらなる努力が必要となる。

まず、CLIL授業が試行されたが、休校によるスタートの遅れと、その後の短い学期末までの期間で、各教科の基本のシラバス達成が優先されたこともあり、満足のいく展開には至らなかった。

GSCコースでは、オーストラリアとの時差が少ないこともあり、姉妹校と連携したオンラインライブ授業が開始された。この連携は今後も拡大していく予定である。

⑨働き方改革は、私立中学・高校の継続的な課題といえる。今回のパンデミックを契機に、労働時間などのワークスタイルの改善が図られています。しかし、教員の生産性について、個々の差をなくしていくには、さらなる努力が必要となります。

## 香里ヌヴェール学院小学校

建学の精神のもと、次世代の幸せな社会をMen for Othersの精神を持って創り出す人間の育成を目指し、そのための手法として、小・中・高12年間を貫く21世紀型教育の体制構築に取り組んだ。

具体的には、課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）により、変化が激しく正解が一つでない社会において必要な創造的思考を引き出し、ボーダレスでグローバルな社会に必要な英語表現力を英語イマージョン教育において育成していき、加えて、プログラミング的思考や批判的・創造的思考を深めるためのツールとして、ICT機器活用を行った。

小学生の姿としては、自分の意見を持ち、伝えあい、より良いアイデアを創り出し、チャレンジする子を目指し、そのために、自分と友達の考えを伝えあい深めていくために、安心・安全で居場所のある学級づくりを行った。

## 2. 主な事業

### (1) 宗教教育の充実

#### ①奉仕活動の推進

釜ヶ崎の炊き出し活動への援助(お米一握り運動)による奉仕の精神の育成を行った。

#### ②カトリック精神の理解と醸成のための研修（聖書）による宗教教育の充実を図った。

### (2) 21世紀型教育の充実

#### ①最新の教育システムの導入。

スーパーイングリッシュコース（英語イマージョン）とスーパースタディズコース（課題解決型学習）の2コース体制の実施を行った。

#### ②学校生活への満足度アップ

高次思考による課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）の実施。英語教育・ICT機器環境（クロムブック導入）の充実を行った。

### (3) 教育のレベル向上

#### ①教員相互の授業公開と振り返りによる21世紀型教育の更なる理解と実践力の向上を行った。

#### ②特別支援・生活指導研修によるインクルーシブ教育の理解と実践力の向上を行った。

### (4) 教育環境の整備

#### ①小グラウンドの石垣補修による児童の安心安全の確保を行った。

#### ②給食と学童保育の実施による、働く保護者の援助の継続を行った。

## 香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

## 1. 基本方針

一人ひとり子どもたちが自分のミッションを体現する力を育むため教育活動を展開する。

カトリック精神を基盤としたグローバル教育、探究型教育を実践した。知識・情報・智恵を活用し合い、互い持つ力を引き出し合い、仲間とともに最適解を創り出す経験を子どもたち自身が豊かに積み上げていくため教育活動を展開し、充実した学び場を実現できた。

人を愛し、学問を愛し、真理を探究し、常に自らの能力を高めようとする人間の育成

<育てたい生徒像>

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

## 2. 主な事業について

### (1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していくスピリットを持てるよう、カトリックの精神を育んだ。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操の育成に努めた。

### (2) PBL 授業の充実

#### ①農園提携

寝屋川市にある南農園との提携を行い、農作物の栽培を行った。オープンスクールにおいて、じゃがいもの販売を生徒自らで実施し、流通販売のプロセス理解を図った。

#### ②探究学習の充実

探究委員会を設置し、探究学習をより充実させた。コロナ禍の中で、いかに学びを進めることができるか検討し、最終的に研究大会を実施した。

#### ③英語教育の充実

##### 1 中学校英語教育

SA コース

生徒の現状に合わせたカリキュラムや教材策定を行った。

SE コース

グローバルゼミやオールイングリッシュ教育の充実を実行した。

##### 2 高等学校英語教育

全学年共通:ICT を使った個別学習

高校1年生:多読多聴・エッセーライティング

高校2年生:ライティング・スピーキング増加

高校3年生:入試英語に慣れるための教材導入

#### ④ICT の活用による教育の充実

- ・家庭との連絡強化
- ・課題配信の実現
- ・授業改善

⑤2020年度コース体制(高等学校)

SA:PBLを中心とした教科・探究学習と基礎学力養成  
(私立文系・理系を目指す)

SE:英語で学ぶことを重視したカリキュラム  
(海外進学文系・私立文系トップ校を目指す)

GS:企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム  
(国公立文系・理系、海外進学文系・理系を目指す)

## Ⅲ. 財務の概要

### 1. 2020年度決算概況

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・学生生徒等納付金 19億5,672万円

前年度に対し1億104万1千円の増加。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は2020年5月1日現在、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校685名(中学校148名、高等学校537名)、京都聖母学院中学校・高等学校930名(中学校341名、高等学校589名)、香里ヌヴェール学院小学校513名、京都聖母学院小学校724名、京都聖母学院幼稚園177名、京都聖母学院保育園102名、聖母インターナショナルプリスクール35名である。前年度3,081名から、今年度3,166名と85名増加。京都聖母学院中学校で生徒数が25名増加したこと等により1,900万6千円増加、香里ヌヴェール学院小学校で生徒数が29名増加したこと等により2,529万4千円増加、京都聖母学院小学校で生徒数が36名増加したこと等により3,013万5千円増加した。

(保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する)

- ・手数料 2,324万4千円

- ・寄付金 541万7千円(施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上)

- ・経常費等補助金 12億6,606万5千円

前年度に対し1,397万7千円の増加。香里ヌヴェール学院高等学校の私立高等学校等授業料支援補助金が5,216万9千円減少、京都聖母学院保育園の子ども・子育て支援教育・保育給付費及び保育園関連補助金が園児数の増加等により3,339万9千円増加した。

- ・付随事業収入 1億3,365万3千円

前年度に対し418万円の減少。

- ・雑収入 5,687万4千円

前年度に対し7,872万4千円の減少。退職金財団収入が5,753万5千円減少した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・人件費 24億900万7千円

前年度に対し1億2,187万4千円の減少。教員人件費が2,014万9千円減少、職員人件費が1,474万9千円減少、退職金が6,125万2千円減少した。

- ・教育研究経費 8億6,504万6千円

前年度に対し100万3千円の減少。主なものとして、コロナ禍での旅行及び宿泊行事中止等により旅費交通費が1,794万6千円減少、教員派遣料が1,738万8千円増加した。

- ・管理経費 3億6,308万4千円

前年度に対し1,900万8千円の減少。主なものとして、減価償却額が1,125万4千円減少した。

- ・徴収不能額等 1万6千円

これらの結果、教育活動収入合計は34億4,197万3千円となり前年比3,661万5千円の増加。教育活動支出合計は36億3,715万2千円となり前年比1億4,211万1千円の減少。教育活動収支差額は1億9,517万9千円の支出超過となり、前年比1億7,872万6千円支出超過が減少した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

- ・受取利息・配当金 45万3千円

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

- ・借入金等利息 457万円

これらの結果、教育活動外収支差額は411万7千円の支出超過となり、前年比31万7千円支出超過が減少した。

[特別収支 事業活動収入の部]

- ・その他の特別収入 5,968万2千円

前年度に対し102万6千円の増加。施設設備補助金が1,854万8千円増加、現物寄付が1,540万円減少した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- ・資産処分差額 281万5千円

前年度に対し4,130万1千円の減少。2019年度は旧京都聖母女学院短期大学の図書廃棄4,162万4千円等を計上した。

これらの結果、特別収支差額は5,686万7千円の収入超過となり、前年比4,232万7千円収入超過が増加した。

- ・基本金組入額合計 1億1,222万5千円

前年度に対し6,256万6千円の減少。今年度基本金に組み入れた主なものは、香里ヌヴェール学院小学校及び京都聖母学院中学校並びに京都聖母学院小学校のChromebook一式4,100万4千円、香里キャンパスベルナデッタホール4階空調機更新工事1,540万円等である。

- ・基本金取崩額 239万8千円  
前年度に対し2億2,951万9千円の減少。2019年度は旧京都聖母女学院短期大学の資産廃棄1億8,990万5千円等を計上した。

結果、事業活動の当年度収支差額は1億4,243万円の支出超過となり、前年度比2億2,137万円支出超過が減少した。翌年度繰越収支差額は73億460万2千円の支出超過となり、前年度比2億5,225万7千円支出超過が増加した。

## (2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

### [収入の部]

- ・前受金収入 1億1,109万3千円（前年度1億347万9千円）  
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比761万円増加した。
- ・その他の収入 1億8,884万2千円（前年度7億2,699万円）  
前期の未収入金の回収が大半を占めている。前年比5億3,814万8千円減少した。

以上により今年度の収入総額は38億9,825万円となった。

### [支出の部]

- ・人件費支出 24億428万7千円（前年度25億4,542万6千円）  
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額3,021万1千円、退職金のうち引当金取崩額2,549万2千円を控除している。
- ・教育研究経費支出 6億778万1千円（前年度6億881万1千円）  
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額2億5,334万5千円である。前年比103万円減少した。
- ・管理経費支出 2億7,956万8千円（前年度2億8,496万4千円）  
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額8,527万6千円である。前年比539万6千円減少した。
- ・借入金等返済支出 6,624万円（前年度4,626万円）  
2017年度に竣工した京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物改修工事に係る借入金の返済を今年度より開始した。
- ・施設関係支出 4,110万7千円（前年度6,056万8千円）  
香里キャンパスベルナデッタホール4階空調機更新工事1,540万円等である。前年比1,946万円減少した。
- ・設備関係支出 7,483万6千円（前年度3,712万1千円）  
香里ヌヴェール学院小学校及び京都聖母学院中学校並びに京都聖母学院小学校のChromebok4,100万4千円等である。前年比3,771万5千円増加した。

以上により、翌年度繰越支払資金（今年度末の現金預金）は2億7,104万3千円となり前

年度から 1,152 万円減少した。

### (3) 貸借対照表

- ・資産総額 101 億 4,165 万 6 千円（前年度 103 億 6,750 万 9 千円）  
固定資産が 2 億 884 万 8 千円減少、流動資産が 1,700 万 4 千円減少。前年比 2 億 2,585 万 3 千円減少した。
- ・負債総額 16 億 5,437 万 1 千円（前年度 17 億 3,779 万 4 千円）  
固定負債が 4,118 万 9 千円減少、流動負債が 4,223 万 4 千円減少。前年比 8,342 万 3 千円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は 84 億 8,728 万 5 千円となり、前年度比 1 億 4,243 万円減少した。

## 2. 経年比較

### (1) 収支計算書

#### ① 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	1,969,972	1,871,140	1,839,254	1,855,678	1,956,720
手数料収入	21,212	23,528	20,658	21,543	23,244
寄付金収入	35,917	37,716	29,968	43,099	39,475
補助金収入	964,642	1,213,086	1,173,947	1,252,087	1,284,613
資産売却収入	50,000	0	40	0	0
付随事業・収益事業収入	89,621	90,951	123,661	134,071	133,653
受取利息・配当金収入	3,216	1,267	492	599	453
雑収入	26,690	127,561	139,618	117,867	51,224
借入金等収入	0	200,000	462,500	0	0
前受金収入	108,056	119,033	99,488	103,479	111,093
その他の収入	332,075	614,327	702,811	726,990	188,842
資金収入調整勘定	△ 233,508	△ 433,362	△ 258,207	△ 204,768	△ 173,630
前年度繰越支払資金	363,890	293,091	460,729	301,897	282,563
収入の部合計	3,731,783	4,158,337	4,794,959	4,352,544	3,898,250
支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	2,305,301	2,750,967	2,516,474	2,545,426	2,404,287
教育研究経費支出	520,486	568,248	721,440	608,811	607,781
管理経費支出	236,608	298,422	313,692	284,964	279,568
借入金等利息支出	2,788	2,356	4,320	5,034	4,570
借入金等返済支出	30,000	30,000	244,065	46,260	66,240
施設関係支出	86,828	325,138	265,503	60,568	41,107
設備関係支出	72,019	73,248	90,187	37,121	74,836
資産運用支出	146,041	19,223	173,351	412,828	53,256
その他の支出	135,221	132,061	513,402	339,680	280,728
資金支出調整勘定	△ 96,599	△ 502,054	△ 349,372	△ 270,712	△ 185,166
翌年度繰越支払資金	293,091	460,729	301,897	282,563	271,043
支出の部合計	3,731,783	4,158,337	4,794,959	4,352,544	3,898,250

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,969,972	1,871,140	1,839,254	1,855,678	1,956,720
		手数料	21,212	23,528	20,658	21,543	23,244
		寄付金	14,756	8,381	7,808	6,378	5,417
		経常費等補助金	957,716	999,022	1,160,944	1,252,087	1,266,065
		付随事業収入	89,621	90,951	123,661	134,071	133,653
	支出の部	雑収入	33,589	284,165	155,450	135,598	56,874
		教育活動収入計	3,086,866	3,277,188	3,307,775	3,405,357	3,441,973
		人件費	2,338,867	2,810,349	2,504,003	2,530,880	2,409,007
		教育研究経費	830,496	865,838	961,947	866,049	865,046
		管理経費	267,663	330,979	410,558	382,092	363,084
	徴収不能額等	714	1,021	4,746	242	16	
	教育活動支出計	3,437,741	4,008,188	3,881,254	3,779,263	3,637,152	
	教育活動収支差額	△ 350,875	△ 731,000	△ 573,479	△ 373,905	△ 195,179	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	3,216	1,267	492	599	453
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	3,216	1,267	492	599	453
	支出の部	借入金等利息	2,788	2,356	4,320	5,034	4,570
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,788	2,356	4,320	5,034	4,570	
	教育活動外収支差額	428	△ 1,090	△ 3,828	△ 4,434	△ 4,117	
	経常収支差額	△ 350,447	△ 732,090	△ 577,307	△ 378,340	△ 199,296	
特別収支	収入の部	資産売却差額	37	0	40	0	0
		その他の特別収入	49,111	276,181	228,029	58,656	59,682
		特別収入計	49,148	276,181	228,069	58,656	59,682
	支出の部	資産処分差額	1,566	78,407	20,001	44,116	2,815
		その他の特別支出	38	0	0	0	0
	特別支出計	1,604	78,407	20,001	44,116	2,815	
	特別収支差額	47,544	197,774	208,068	14,540	56,867	
	予備費	-	-	-	-	-	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 302,903	△ 534,316	△ 369,239	△ 363,800	△ 142,430	
	基本金組入額合計	△ 159,770	△ 105,979	△ 533,713	△ 174,791	△ 112,225	
	当年度収支差額	△ 462,673	△ 640,295	△ 902,952	△ 538,591	△ 254,655	
	前年度繰越収支差額	△ 5,611,062	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	
	基本金取崩額	77,157	320,881	473,272	231,917	2,398	
	翌年度繰越収支差額	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	10,804,660	10,273,524	10,203,704	9,838,023	9,629,175
有形固定資産	9,002,261	9,029,976	9,221,817	8,943,643	8,721,670
特定資産	1,708,303	1,157,720	892,740	798,756	793,772
その他の固定資産	94,095	85,828	89,147	95,624	113,734
流動資産	420,185	903,259	635,874	529,485	512,481
資産の部合計	11,224,844	11,176,783	10,839,578	10,367,509	10,141,656
固定負債	970,399	1,043,725	1,248,300	1,153,119	1,111,930
流動負債	357,376	770,303	597,764	584,675	542,441
負債の部合計	1,327,774	1,814,029	1,846,063	1,737,794	1,654,371
基本金	15,893,647	15,678,745	15,739,186	15,682,060	15,791,887
第1号基本金	15,623,647	15,408,745	15,469,186	15,412,060	15,521,887
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602
純資産の部合計	9,897,070	9,362,754	8,993,515	8,629,715	8,487,285
負債及び純資産の部合計	11,224,844	11,176,783	10,839,578	10,367,509	10,141,656

※千円未満四捨五入